

ステキ信頼リフォーム推進協会 正会員のうち、優良な宅地建物取引業者の皆様は、「流通会員」としても活動いただけます。

流通会員は「優良な宅地建物取引業者」であることを条件とするため、宅地建物取引業者であることが必要となります。

1 流通会員入会要件

本協会の正会員で宅地建物取引業者の方は「流通会員」としても入会することができます。
※この場合、リフォーム事業を直接行うか否かは問わず、リフォーム事業を行う「たくみ会員」のみならず「推進会員」「特別会員」であっても宅地建物取引業を行う方であれば入会が可能です。

2 年会費（入会費は無料です） ※但し、既存の正会員種別の会費は発生します。

種別	年会費
流通会員	無料

入会を希望される方には、下記の書類のご提出をお願いしています。
（理事会により入会審査後、適格と判断されれば入会承認となります）

①流通会員入会申込書

②会員情報記入用紙

③流通会員
情報開示承諾書

④宅地建物取引業者免許証
(写)



「安心R住宅」制度の趣旨に則り、住宅購入者様などに対し信頼の証として以下の事項について公表されることとなります。

【本協会について】

- ・ 団体名称
- ・ 主たる事務所の所在地
- ・ 消費者相談窓口
- ・ 住宅リフォーム工事の実施判断の基準
- ・ 流通会員が遵守すべき事項

【流通会員について】

- ・ 宅地建物取引業者免許証の内容
 - 商号又は名称
 - 代表者氏名
 - 主たる事務所の所在地
 - 免許証番号
 - 有効期間

【本件に関するお問い合わせ】



一般社団法人

ステキ信頼リフォーム推進協会 事務局

TEL:045-501-5544

FAX:045-504-1865

E-mail:info@anr.or.jp